



低所得の子育て世帯に支給

令和4年度 子育て世帯生活支援特別給付金

問い合わせ 子育て支援課内給付金担当窓口 ☎229-3403 FAX229-3451

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費などの物価高騰等の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するため、児童1人当たり5万円の給付金を支給します。

申し込み こども支援課または各総合支所市民福祉課(福祉課)へ ※申請方法など詳しくは、コールセンターへお問い合わせいただくか津市ホームページでご確認ください。



子育て世帯生活支援特別給付金

コールセンター ※9月26日(月)まで

☎0570-059-330

(月～金曜日8時30分～17時15分)

※土・日曜日、祝日を除く)

	対象	申請
ひとり親世帯 (収入が児童扶養手当受給者水準の人)	令和4年4月分の児童扶養手当受給者	不要(6月30日(木)に支給済み)
	公的年金等を受けていることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人	7月1日(金)～来年2月28日(火) ※消印有効
	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同等の収入見込みになる人	
ひとり親世帯以外 (収入が住民税均等割非課税水準の人)	令和4年4月分の児童手当・特別児童扶養手当受給者	不要(8月1日(月)に支給予定)
	令和4年4月以降、新たに児童手当・特別児童扶養手当を受給する人(児童が増えた場合を含む)	不要(各手当認定後に順次支給)
	児童手当・特別児童扶養手当を受給していない15歳～18歳の児童のみを養育している人	7月25日(月)～来年2月28日(火) ※消印有効
令和4年1月以降新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割非課税世帯と同等の収入見込みになる人		

※他市町村等で同様の給付金を受けている人は申請できません。



～栄養パトロール事業のお知らせ～

知っていますか？フレイルのこと

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3317 FAX229-5001 中央保健センター ☎229-3164 FAX229-3287

フレイルとは、年齢を重ねるに従って、体や心の働きが弱くなった状態のことをいいます。この状態が長く続くと、要介護状態に進行していきませんが、適切な対策を取れば健康な状態に戻ることができます。

フレイルの兆候

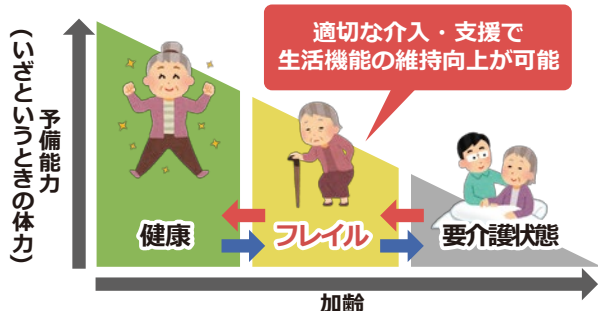
- ▶**身体的フレイル**…食欲が低下した、むせることが増えた、転びやすくなった
- ▶**精神的フレイル**…趣味が楽しめなくなった
- ▶**社会的フレイル**…外出がおっくうになった

栄養パトロール事業を実施しています

津市では、高齢者のフレイルを予防・改善するために保健師・歯科衛生士・管理栄養士などがフレイルチェックや健康相談に応じる栄養パトロール事業を行っています。



栄養パトロールでは、フレイル予防と改善方法について考え、生活習慣の改善を目指します。



フレイルチェックとは

身体測定、握力測定、アンケートへの回答を通してフレイルの兆候をチェックします。その結果から一人一人に合わせたフレイル予防や改善方法について一緒に考えます。